

# 2024年度 弘済会貸与奨学生募集要項

公益財団法人日本教育公務員弘済会滋賀支部

- 1 応募資格 \*2024年4月現在、大学院、大学、短期大学、高等専門学校(第4学年以上)、専修学校専門課程に入学または在学し、奨学金が必要と認められるもの。  
\*4月1日現在で30歳未満であること。  
\*連帯保証人(保護者等)が、滋賀県に在住または在勤であること。
- 2 貸与金額 修業期間1年につき25万円(貸与金限度額は100万円)  
\*奨学金を貸与する期間は、正規の最短修業期間とします。
- 3 利 息 無利息
- 4 募集人数 18名程度
- 5 募集期間 2024年3月1日(金)~2024年5月31日(金)
- 6 申請方法 申請者と保証人が申請に必要な書類を弘済会滋賀支部に持参ください。  
(弘済会滋賀支部:大津市中央四丁目13-10)
- 7 提出書類等 【申請時に提出】  
① 奨学生申請書 ② 付属調査票 ③ 連帯保証人の収入に関する証明書  
(③は、市区町村発行の証明書または源泉徴収票等いずれか直近のもの。コピー可)  
\*上記3点の書類受理後、選考委員会にて選考を行います。)  
【選考委員会の選考内定後に提出】  
① 奨学生借用証書 ② 在学証明書  
③ 連帯保証人の印鑑登録証明書(発行後3ヶ月以内の原本)
- 8 貸与決定 教育振興事業選考委員会で内定し、関係書類の提出後、決定を通知します。
- 9 貸与交付 貸与額を一括交付(交付予定:2024年7月下旬)
- 10 返還方法 奨学生が卒業した年の12月を第1回とし、以降毎年12月に返還  
① 貸与金額が100万円の場合は、10年以内に年賦償還  
② 貸与金額が75万円以下の場合は、8年以内に年賦償還
- 11 その他 申請書提出時に、貸与奨学金に関する説明と確認をさせていただきます。  
卒業年度末に「貸与奨学生成果報告書」を提出していただきます。  
詳細は、公益財団法人日本教育公務員弘済会滋賀支部までお問い合わせください。  
(TEL 077-526-1356)

大学等に進学される皆さまへ

# 貸与奨学金事業

## 令和6年度 日教弘「貸与奨学金」募集のご案内

公益財団法人 日本教育公務員弘済会では、有為の人材を育成するため、大学等に学ぶ学生・生徒に対し、無利息で奨学金を貸与し、多くの学生・生徒の修学に役立てています。(申請受付等、具体的取り扱いは各都道府県支部を窓口として行っています。)

輝け! 未来!!

[ 貸与金額 ]

**最高100万円**  
(一括貸与)

[ 利息 ]

**無利息**  
(延滞金あり)

応募資格

「国公立大学院、大学、短期大学、高等専門学校および専修学校専門課程に在学し、学資金の支払いが困難と認められるもの」(高等専門学校については、第4学年以上の在生)

募集期間

**令和6年3月1日～5月31日**

※上記期間内で支部ごとに募集期間を設けています。詳しくは支部へお問い合わせください。

募集人員／申請手続き

**18名** 詳細は支部へお問い合わせください。

奨学金返還方法

100万円の借用者は、卒業見込みの年から原則として10年以内に年賦償還(それ以外は8年以内)

お問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 滋賀支部  
TEL:077-526-1356 / mail:info@shiga-kyoko.jp  
<https://www.nikkyoko.or.jp/company/list/index.html>

